(その1)

収　支　報　告　書

会計	繰越	検算	転記		
㊀	㊁	㊀	㊁	○	

※該当箇所に レ すること。

政治団体の区分
□ 政党
レ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
□ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

（ふりがな）　じゆうみんしゅとうとうきょうとさんぎいんひれいくだい８０しぶ

1　政治団体の名称　自由民主党東京都参議院比例区第八十支部

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区飯田橋１－４－１
九段ウィズビル５階

3　代表者の氏名　足立　敏之

4　会計責任者の氏名　尾林　達成

5　平成　27　年分

団体コード	1	2	7	0	0	6	7	0	4	E	2	0	2	1
前年繰越額	0 円													

事務担当者の氏名　尾林 達成

電話番号　03-6256-8336

資金管理団体の指定の有無
□ 有　レ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　足立　敏之
公職の種類　参議院議員（現・候）

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成 27 年 8 月 20 日から
平成 27 年 12 月 31 日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付
'28.6.13
収支公開室
第　号

512 号
28.3.22
東京都選挙管理委員会
事務局

2040

受付	審査	確認	消込

00375 5

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	3,243,600
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	3,243,600
支　出　総　額	1,024,462
翌年への繰越額	2,219,138

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	93,600
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	75

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	150,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	150,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	150,000	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	自由民主党東京都建設支部	3,000,000	H27/8/31	東京都千代田区飯田橋１－４－１九段ウイズビル	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合　　計	3,000,000			

(その７)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	2.法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	大栄運輸株式会社	100,000	H27/11/26	兵庫県姫路市広畑区鶴町二丁目七	萩野　豊和	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	その他の寄附	50,000				
	合　　計	150,000				

(注１) 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に明細を記載して下さい。
(注２) 「その他の寄附」の欄には、明細を記載したもの以外の寄附の合計金額を記載して下さい。
(注３) 「寄附者の氏名」欄は、「〃」「同上」等の入力はせず、同一者の追加ボタンで操作を行ってください。
(注４) 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附に係る明細を記載する場合は、「備考」の欄に「上場・外資50%超」と記載して

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	32,184	0	
(4) 事務所費	888,706	0	
小計	920,890	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	103,572	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	103,572	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	103,572	0	
合計	1,024,462		

(注1)「(2)光熱水費」「(3)備品・消耗品費」「(4)事務所費」の金額は、通年で国会議員関係政治団体（又は資金管理団体）に該当している団体の場合のみ、「その14内容取得」ボタンでその14の合計金額を自動的に入力することが可能です。それ以外の団体の場合は、該当欄に直接入力してください。

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	判代	32,184	H27/8/31	有限会社　田原印房	東京都千代田区飯田橋１丁目４番１号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	32,184				

（注１）５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に明細を記載し、５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載して下さい。

（注２）「領収書等を徴し難かったもの」の欄は、領収書等を徴し難かった場合に「領収書等を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定して下さい。

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	家賃・光熱水費	179,201	H27/8/31	新光建設(株)	横浜市港北区大豆戸町３５９番地	
2	家賃・光熱水費	177,997	H27/9/17	新光建設(株)	横浜市港北区大豆戸町３５９番地	
3	家賃・光熱水費	176,410	H27/10/20	新光建設(株)	横浜市港北区大豆戸町３５９番地	
4	家賃・光熱水費	176,758	H27/11/19	新光建設(株)	横浜市港北区大豆戸町３５９番地	
5	家賃・光熱水費	178,340	H27/12/17	新光建設(株)	横浜市港北区大豆戸町３５９番地	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	その他の支出	0				
	合計	888,706				

（注１）５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に明細を記載し、５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載して下さい。

（注２）「領収書等を徴し難かったもの」の欄は、領収書等を徴し難かった場合に「領収書等を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					印刷代	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	振込用紙印刷代	67,500	H27/9/10	有限会社　パンサー	東京都台東区入谷２－１３－８	
2	領収証印刷代	35,640	H27/12/15	有限会社　パンサー	東京都台東区入谷２－１３－８	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	その他の支出	432				
	合計	103,572				

（注１）「項目別区分」下段の欄は、上段の項目に対する小分類を記載して下さい。

（注２）５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に明細を記載し、５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載して下さい。

（注３）「領収書等を徴し難かったもの」の欄は、領収書等を徴し難かった場合に「領収書等を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定して下さい。

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（注１）有無について「□」内をチェックして下さい。
（注２）「有」をチェックした場合は、（その１８）の該当する項目別区分に記載して下さい。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　3月　10日

政治団体の名称　自由民主党東京都参議院比例区第八十支部

会計責任者の氏名　尾林　達成　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

（注）　政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。

政治資金監査報告書

平成２８年　３月　４日

自由民主党東京都参議院比例区第八十支部
代表　足立　敏之　殿

登録政治資金監査人　田原芳之
登　録　番　号　第　　８　　号
研修修了年月日　平成20年9月12日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党東京都参議院比例区第八十支部の平成２７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、自由民主党東京都参議院比例区第八十支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

自由民主党東京都参議院比例区第八十支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党東京都参議院比例区第八十支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上